

平成19年12定防災警察常任委員会

益田委員

私は、先ほどからも質疑がありましたが、組織の問題についていたします。安全防災局は平成11年に防災局として設置され、私はずっと見てきましたが、防災局ができる前とできた後では、若干雰囲気違って、いろいろなことが詰められてきました。9年間経って、今回のこととなるのですが、組織から見たら大事な問題であり、あまり軽く考えてはいけないのではないかと思います。

知事は提案説明の中で、今回、本庁組織の再編について、企画部のことや、財政部門をどちらにするのかなどいろいろ言っています。言い方は非常に乱暴ですが、県民にとっては、それほど実感のない組織再編であって、県民が一番実感を持つのは、生命、身体、財産に関係ある防災関係の組織改編であると思います。

そこで、今回、「安全防災局の役割の明確化」、「安全防災局が総合調整機能を発揮して」いきたいと書いてあります。今までも連絡調整会議はやっていたわけですが、今度は「総合調整」ということです。所せんは調整です。局を充実していくというのですが、今までだって横の連携が取れていなかったわけではないということも前提になっているわけで、さらに何をしようかという話になると、今までは、横の連携、いろいろな会議をやりながら、幸いにしてあまり大きな災害はなくやってきた。これからは、災害が起きたその時点を想定しての強化だと思っています。凶上訓練とかそんなものではないわけです。そうすると、横並びの話ではなくて、だれが指揮権を持つのかとか、他の部局長との連携をどうするのかといった組織としての指揮命令系統をどう決めるのかにかかってくると思う。この点がなければ、今までのままでいいのです。私も防災局ができたときからずっとかかわってきて、局の生き様は分かるのだが、安全防災局の役割を明確にする、安全防災局長が他部局長を指示できると書いてあるが、格上の職の人に指示したりするのは、非常に難しく、やりにくいのではないかと思います。その辺のところは安全防災局としてどう考えているのか、一番基本的なところを最初に聞きたい。

安全防災総務課長

安全防災局長が他の部局長と同格といった中で、指示できると言っても、やはり格上でなければ、実際問題として、指示はうまくいかないのではないかと御質問かと思いますが、設置した場合どうかということは、以前に検討もいたしました。例えば、兵庫県の場合には、防災監がおり、どこを所管しているかと申しますと、総務課、財政課、税務課が入っている企画管理部の中に、防災企画局、災害対策局という防災部門がありまして、企画管理部長が、財政課、税務課なども見ながら、かつ防災を見るというのが、実際問題として困難であるということで防災監を置いています。確かに格上ということで置いたということもございます。

本県の場合、平成11年に、当時全国で初めて、防災関係のところだけを、兵庫県の例で言えば、企画管理部の中の防災関係だけを独立させて、防災局を設置しました。名称については、横断的に調整をするということで、部と同格ですが、局としました。ですから、そこにまた、防災監を設置いたしますと、重複感といった部分もあるのではないかなという感覚は持ちました。

そうした検討の中で、そうは言っても、確かに格上といったことも必要ではないかということもありまして、今回、いろいろ方針を改正したり、会議の中で他部局長をそのような名称で位置付けさせていただくといったことで、やっていこうと判断したわけです。

ただ、そういう中で安全防災局長が他部局長に指示、調整するわけですが、実際問題、どうしてもうまくいかないところは出てくるだろうと思います。現在も、安全防災局長は自然災害の場合の調整において、知事や副知事の判断を仰いで各部局長を指示しておりますが、それは本部長である知事、副本部長である副知事のもとでの指示でございますので、同格でうまくいかない場面が生じた場合には、知事、副知事の判断を仰いで、知事から直接指示していただくとか、あるいはその命を受けて安全防災局長が他部局長に指示するといった形を現在のところは想定しているところでございます。

益田委員

それだけ長い説明をしないとイメージがわからないくらい非常に微妙な組織体制だと思います。だから、最初が大事である。先ほど、豊島委員からも防災監をつくった方がよいという話もありました。名前はともかくとして、災害が起きたときの指揮命令系統が重要であると思います。

知事は一番の責任者ですから、知事が災害対策本部長になるのは、それはそれでいい。まれなケースで申し訳ないが、災害時に、例えば、知事が海外に行ってしまうという可能性もあります。そうすると、知事や副知事を除いて、防災監になる人が、既存の組織形態の中でどう位置付けられるかということではなくて、防災に対してどのような指揮命令系統をつくるかということが大事だと思っているのです。

横に並んでいる、県土整備部、教育局、企業庁などの部局長がいろいろとやっている。妙な言い方だが、今までは、その人たちを邪魔しない程度に安全防災局が何となくまとめるというやり方であったと思う。今回はそうではなく、指揮命令系統を明確にしようという方にベクトルが動いていると私は思いますが、そこはどうか。

今までのものに若干凹凸を付ける程度のものなのか、それとも災害が起きたときに、指揮命令系統、要するにすべてに実務的な責任を持ってやるという、そちらの方を向いているのか。

今までよりも若干凹凸を付けて、安全防災局長が指揮命令系統としては、頼むにしても何にしてもやりやすいという程度のことなのか、どうか。

安全防災局副局長

例えば、現在、総務部長が予算の関係を調整するとか、人事を調整することは、神奈川県設置条例に、「予算、県税その他の財務に関する事項」ですとか、「職員の進退及び身分に関する事項」と定めてございます。

そのために、知事、副知事の下に、部長は横並びになるわけですが、条例で定めることによって、総務部長が、予算、人事についての権限を持っているわけでありまして。今回は、神奈川県設置条例の安全防災局の分掌事務として「危機管理の総合調整に関する事項」をはっきりうたってもらいますので、危機管理に関しては、すべて安全防災局長が頭に立って、知事、副知事の下にはなりますが、統制するという考えで、平成 20 年 4 月からそういう体制で事業を進めてまいりますので、今後、きちんとした庁内体制を整備していきたいと考えています。

益田委員

非常に大事なことだと思います。「強化の内容」に、「危機管理に関して安全防災局長は他部局長に対し、指示、調整できることを明示する」となっています。これは絶対にそうあるべきで、混乱しているからこそ危機なのであって、そのこのころの指示命令系統が明確ではないことが一番怖いと思います。

同じ災害でも、時間が経過して災害に直面する場合と、突然来るといふ災害と、いろいろな天災や人災があります。

例えば、台風などは、天災と言えども、気象情報があるから、こっちの方に向かっていて、こうなると粗々想定できるから準備はできます。ところが、この前みたいな地震は突然ですから、人も集まって来ない、来た人たちに所属長はほとんどいない、指揮官も来られなかったと、こういうことが想定されるわけです。ですから人事までいじらないと駄目で、歩いて1時間以内にいる人たちが、災害時に必要な課長になるべきだということには前に言いました。当たり前のことです。

もう1回確認しておくが、災害のときに他部局の課長が来るが、その所属長で実際に部隊を持っている人たちに、部長を経由しないで、直接その場で指示できるという形態にしてくれるのですか。一番大事なところです。もう1回部長を経由してというなら、部長がいない場合には機能しないということになる。いかがでしょうか。

安全防災局副局長

来年度以降、そういう体制を整えられるように各部局とも調整してまいります。

益田委員

ものすごく大事なことで、この前も現実には所属長の人たちは来られなかったわけです。来なかったことが怠けているということではありません。特に地震については、この前は小田原市の方で、横浜市の方にいた人はあまり実感が無いわけです。たまたま夜起きていて、テレビを見ていて慌てて来たという程度のことになるわけだから、それは非常に大事だと思います。災害対策本部はここでできるわけで、突然来たものについては、人がどう集まるかという問題があるわけで、そういうことはきちんとやってほしいと思います。

そして、先ほどから予算のことが話に出ていましたが、私も実は予算についてはしつこくやりたいと思っている。なぜかという、今、財政課長が本会議に出れないほど精力的に予算編成をしています。

安全防災局は、これから新しい体制をつくろうとしているわけだが、予算がなければ仕事はできない。

平成19年度の給与費を除いた予算額はどの程度だったのか。おおまかな数字で構わないので教えてほしい。

安全防災総務課長

安全防災局の平成19年度予算でございますが、給与費を除きまして約58億1,000万円でございます。

益田委員

今、予算要求を開始しているはずですが。組織改編と同時進行だから非常に難しいが、平成 20 年度はどの程度の規模になるのか。まだ決着していないから、調整の段階での皆さん方の決意です。財政課はうんとは言わないに決まっている。最初の要求はどのくらいですか。

安全防災総務課長

委員お話しのとおり、現在、予算編成中でございますが、要求といたしましては、防災行政通信網の減などいろいろなことがあります、平成 19 年度と同規模程度の予算を要求してございます。

益田委員

今度の予算委員会や2月定例会では、印刷したものができてしまうから、変えようがないので、今言っているのです。

事前に、他部局にまたがっている予算の一覧をもらいました。これは県土整備部、環境農政部、県民部、教育局、保健福祉部、企業庁、警察と、これらを含めて地震災害に対する金額です。783 億円ほど、神奈川県はかけているというものです。都市の安全性の向上という枠と、災害時の応急活動事前対策の充実という二つに分けていただきました。ハードとソフトということです。

これを見て思ったのは、ライフラインの安全対策及び危険物施設の安全対策という欄がありまして、これを見ると、上下水道の施設の整備は企業庁と県土整備部、電線の地中化の促進は県土整備部、高圧ガス施設は安全防災局となっており、同じライフラインでも、こうした分け方になっています。

今後もこの辺りをどう調整していくかは非常に問題であって、予算のないものを指示命令しても、結局はだれかを介してやっていかなければならないということになります。例えば、緊急避難対策及び飲料水の供給対策という欄があり、金額的にはそんなに大きくないが、約 8,700 万円とあります。これは県土整備部と企業庁が予算を持っています。安全防災局は予算を持っていないのです。また、学校関係の災害対策の備品については教育局が予算を持っています。

一方、安全防災局は広域防災活動に関する備蓄資機材整備費を持っています。しかし、水や資機材などといったものは基本的に安全防災局がきちんと仕切ってなければ意味がないのではないかと。水だから企業庁だというような話ではないと思う。あなた方がどう考えるのかということです。前年度と同じだけ予算要求していますとのことだが、何のために予算編成をするのか答えてくれますか。

安全防災総務課長

委員から御指摘いただいた内容もあろうかと思いますが、一般的に全体のことを申し上げますと、例えば、県立都市公園の整備とか街路の整備とかいろいろありますが、一方で、地震、防災対策ということで、道路が広くなれば緊急輸送路等としても確保できますし、公園であれば、防災の避難の空間としても確保できるということで、当然、防災の視点ということで、体系的に整理させていただいております。しかし、一方で、公園なり街路というのは、まちづくりそのものという視点もございまして、委員お話し

のことについてはまだ検討しないといけないとは思いますが、すべて防災の視点があるから、すべて安全防災局というのは、なかなか難しいと考えています。

益田委員

私は、そんなことは分かった上で言っているのです。例えば、急傾斜地整備や津波高波対策は、県土整備部に決まっている。そういう予算を持ってこいと言っているわけではない。今言ったように、水など現実に皆さん方がやっている問題ですら、他のところが持っている。水1本ですら、新しい体制で頑張りますと言っても、企業庁の皆さん、よろしくお願ひしますといったことになってしまうのではないか。どこが強化なのか。上っ面の仕組みだけ整えてもしようがない。

最初に安全防災局をつくったとき、最初何もないところから始まって、段々充実した経緯も全部知っている。今なぜここで言うかということ、皆さん方は徐々に変えることは得意ですが、一挙に変えるというときになると、しゅん巡るのです。

しかし、体制を変え、命令系統を決めるなら、予算も変えるべきです。今、県議会の議員として質問しているが、皆さん方が目を向けるべきは県民です。こういう体制ができて、こういうことがきちんと充足できますと県民にメッセージを送れなかったら意味はないと思っています。水は企業庁ですとか、何ならこっちですとか、そんな体制は検討し直してほしい。今ここで追求しても出てこないのしょうから、やめておくが、そこまできちんと仕上げて2月定例会は予算付けをして出してほしい。財政課の壁は厚いのはよく分かるが、それとこれは別です。こういうことをしようというアイデアがあっ て企画していくのが、本来の地震防災対策ではないかと思ひます。

そういう仕組みと予算がセットでなければ、命令系統だけ持っ ていても、予算がなかったら何もできません。分かりやすく言えば、そちらの部がそんなにもたもたして動かないなら、こちらにある金でやるというぐらいのことでなければ、安全防災局としての役目は果たせないのではないのでしょうか。あの部長が言うことを聞いてくれなかったから、この課長が言うことを聞いてくれなかったから、手当てが遅れましたというわけにはいかない。それは申し上げておきます。

要するに、防災関係の予算も一括して計上するよう な形、予算編成も考えた方がいいと思う。何部に渡した予算はそこでしか見えないというよう なことでなく、自分のところでお金は出せなくてもいいが、防災に関する予算はきちんと把握しているというよう な仕組みを考えておくべきだと思ひますが、いかがですか。

安全防災局副局長

来年度の予算にすぐ反映させることは事実上難しく、不可能な状況でございますが、今回、危機管理の強化について来年度から体制を強化するということでございます。そういった視点から、強化が必要と思われる事業、施策につきましては、安全防災局が各部局の取組の強化について、意見を述べるような、調整ができるようなことを進めていきたい。

今回、安全防災局の権限の強化を受けまして、危機管理の対策本部の場などを使いまして、どのように予算調整に安全防災局が絡んでいくか、例えば、予算調整の場に安全防災局が陪席しまして意見を述べるとか、防災の観点から、こういうものを入れてほしいとかを述べるような体制を整えられるよう、今後、庁内の調整を来年度行って、再来年度以降の予算に徐々に反映していきたいと考えております。しかし、現状では、今回やっと機能の強化が認められたような状況でございますので、今後さらに県民の安全・

安心を確保するための予算等に安全防災局がかめるような全庁的な組織の体制を組めるように検討してまいります。

益田委員

今の最後の部分が非常に重要なことです。予算要求については、今まで神奈川県は部局がそれぞれ行っている。しかし、災害に関するものについては、やはり安全防災局と一緒に行かなければならない。予算は、行政の継続性の問題もあるし、突出するわけにもいかないのが仕方ないが、少なくとも安全防災局は、企業庁や県土整備部が予算を組むときには、このくらいのことはやってくれといった要求ができる仕組みをつくらなければ駄目です。企業庁や県土整備部が財政課と交渉して、これしか組めない、だから、これで勘弁してくれというのは話が逆である。安全防災局が、あなたの部ではこのくらいのことは用意してもらわないと困りますと言えるような仕組みもつくってほしいと思います。

県土整備部はものすごい事業をしているから、その中のある一つで、そこだけ突出してやるとしたら、安全防災局が行くしかないのではないか。仕組みができないというなら、それはそれで議会側が言えばいい。そのくらいのことをやってもらいたいと最後に要望しておきます。